

HPKIの入手方法(個人版) - 何をする? -



市立貝塚病院 顧問 放射線治療科 医師 兼
地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
放射線治療科 医師 (在職出向) **上杉 康夫**

ホームページの広場：第36回「医師免許証と健康保険証のICカード化」(大阪医科薬科大学医師会会報 第55号 PP20-30 2021年3月)^{*1}とホームページの広場：第43回「電子処方箋発行資格(HPKI)の取得…結局どれがお得?」(大阪医科薬科大学医師会会報 第62号 PP36-49 2024年9月)^{*2}で医師資格証取得について説明いたしました。

その後、医師免許証のICカード化について具体的な進捗があり、当時記載した内容とは、現実施内容とに若干の違いが認められる状況と判断されます。その一方で電子処方箋を発行するうえでは、HPKI (Healthcare Public Key Infrastructure：保健医療福祉分野公開鍵基盤)が必須となっています。医師は、HPKIを日本医師会(以下、日医)認証局またはMEDIS (Medical Information System Development Center：医療情報システム開発センター)認証局で取得することができます。

そこで今回は医師資格証をめぐる最新状況を観るとともに、その入手・活用方法について述べたいと考えております。

1. 取得費用 - おすすめ - ズバリ医師会経由が最安値

最も安いのは、ズバリ日医認証局経由の取得で、以前のホームページの広場：第43回^{*2}時

点と本質的に変わりはありません。日医会員・非会員とも日医認証局でのHPKI取得が最も安いです(図1)^{*2, 3}。

日医認証局の場合、日医会員で0円、非日医会員で0～5,500円、MEDIS認証局の場合26,950円ですから、圧倒的に日医認証局が安いです。日医が発行する医師資格証の保有者は2025年9月30日集計で133,685人となっています^{*4, 5}。

2. 取得申請 - おすすめ - ズバリ日医認証局でHPKIセカンド 電子証明書を手続きが簡単迅速

本稿記載時点(2025年12月21日時点)では速やかな運用開始を目指すなら日医HPで医師資格証を申請して、HPKIセカンド電子証明書(図2)^{*6}を入手し、同証明書を用いてスマホもしくはマイナンバーカードに搭載とするのが簡単迅速です。ただし申請時にマイナンバーカードの券面のアップロードが必要です。

申請方法による違いについては、後述の第5章で述べています。

ここでは、HPKIを何に搭載するのがよいかを述べます。

医師資格証(HPKIカード)(図3)^{*7}は、半導体不足のため発行が遅れていますが、それを補うHPKIセカンド電子証明書は1～2か月

図1：取得料金^{*2}

●医師会員	無料
●非医師会員	<ul style="list-style-type: none"> 医師会で医師資格証を作成 新規発行費用：5,500円 5年毎の更新費用：5,500円 マイナンバーカードを利用してマイナポータルから申請 <ul style="list-style-type: none"> 電子認証を日本医師会電子認証センターで行う <ul style="list-style-type: none"> 物理的HPKIカード：0円 マイナンバーカードを用いたリモート署名：0円 電子認証をMEDIS HPKI認証局で行う <ul style="list-style-type: none"> 新規発行費用：26,950円 5年毎の更新費用：26,950円

図2: HPKIセカンド電子証明書※6



※QRコードの有効期限に注意

図3: 医師資格証の外観※7



で発行されます。

筆者の場合、医師資格証は申請してから14か月経っても発行されていません。

しかし、HPKIセカンド電子証明書初期登録用QRコードが、申し込みから1か月半程して送付されてきました。

したがって、日医HPから申請すると、日医会員は受理後1～2か月後に、日医非会員は発行費用の支払い確認後1～2か月後に届くHPKIセカンド電子証明書初期登録用QRコードでスマホにHPKIセカンド電子証明証を搭載することにより迅速に利用可能となります。このためにはスマホはFIDO2対応を用意することが必要です。

HPKIセカンド電子証明書を別途申請する必要はありません。日医HPから医師資格証(HPKIカード)の発行を申請すれば、1～2か月後にHPKIセカンド電子証明書初期登録用QRコードが先行して送られて来ますので、医師資格証(HPKIカード)を申請して、その発行を

図4: 電子処方箋における電子署名について(2/2)※9

2. 電子処方箋の仕組みにおける電子署名について (2/2)

下表は医師等個人の準備事項と施設の準備事項を記載しています。医師等個人はHPKI認証局に直接申請するか、マイナポータルからHPKI認証局に申請を行います。それぞれの申請によって医師等個人が可能となる署名方法、リモート署名の認証方法は下表のとおりです。例えば、医師がマイナポータルから申請した場合、ローカル署名、リモート署名のいずれの本人認証方法にも対応が可能となります。

		医師等の準備事項		施設の準備事項
		HPKI認証局に直接申請	マイナポータル申請	
ローカル署名を選択する場合		○	○ (日薬認証局の場合はカードが発行されないため×)	✓ 電子署名を行うためのパソコンの設定 ✓ ICカードリーダーの準備
	HPKIカードがざす認証	○	○ (日薬認証局の場合はカードが発行されないため×)	
リモート署名を選択する場合	本人認証方法			✓ 電子署名を行うためのパソコンの設定 ✓ ネットワークの設定の変更 ✓ 本人認証の運用を決定 - カード方式を利用する場合: ICカードリーダーの準備 - スマートフォンを利用する場合: 生体認証機能付きのスマートフォン(既に病院で配布している公用のもの、または、私用のものでも代替可) ✓ サービス利用料の支払い※2 ✓ クライアント証明書の申請※3
	マイナンバーカードがざす認証	×※1	○	
	スマートフォンの生体認証	○	○	

※1 HPKIカードを既に持っている場合の申請方法については、P.12で案内する「マイナポータル上でのマイナンバーカードを活用した電子署名の申請」をご参照ください。
 ※2 令和7年4月より、リモート署名を行うためには利用料が必要となりました(年度毎)。利用料や支払方法については次のURLをご参照ください。(ローカル署名の場合も必要となるライセンス費用が発生する場合があります。) https://hp.hpki-cardless-signature.net/info_price.html
 ※3 お使いいただく端末が、HPKIセカンド電子証明書を管理するシステムへの接続を許可されていることを示すために、「クライアント証明書」を入手して端末内に配置する必要があります。次のURLをご参照ください。 <https://hp.hpki-cardless-signature.net/#section=method>

画面のズームイン機能で拡大できます

待ちながら、届いたQRコードでスマホに搭載して使用するのが合理的な方法と思われます。

3. マイナンバーカードを使う予定なら 最初からマイナポータル申請

またマイナポータル経由でマイナンバーカードに電子情報を搭載して使用するのもよい方法と思われます。この場合はマイナポータルから申請する必要があります。申請後はマイナポータルに届くURLを用いてマイナンバーカードに電子証明書を搭載して使用します。リモート署名を選択する場合、本人認証をマイナンバーカードとして利用します^{※8}。

日医HPからHPKI申請を行った場合、そのままではマイナンバーカードを使うことはできません(図4)^{※9}。使うためには「マイナポータル上でのマイナンバーカードを活用した電子署名の申請」の冊子の「別紙1 HPKIカードをすでにお持ちの方のマイナンバーカードを活用したリモート署名の利用手続きフロー」(頁17-20)の作業が必要になります^{※10}。

4. ローカル署名とリモート署名

電子処方箋の仕組みにおいて使用できる電子署名の方法は、

- ① HPKIカードの中の電子証明書を用いる方法(ローカル署名)と②本人認証を行った上で、クラウドで管理されているHPKIセカンド電子証明書を用いる方法(リモート署名)の2つがあります

す(図5)^{※11}。

ローカル署名とは、HPKIカードに格納されている電子証明書等の情報を使用する方法です。ICカードリーダーにHPKIカードをかざし、本人のみが知るPINを入力することで、電子証明書等の情報を読み取り、電子カルテシステム等で電子処方箋発行時及び電子処方箋管理サービスへの調剤結果登録時に、医師、歯科医師、薬剤師の電子署名を行います。

対してリモート署名とは、HPKIセカンド電子証明書等の情報を使用する方法です。

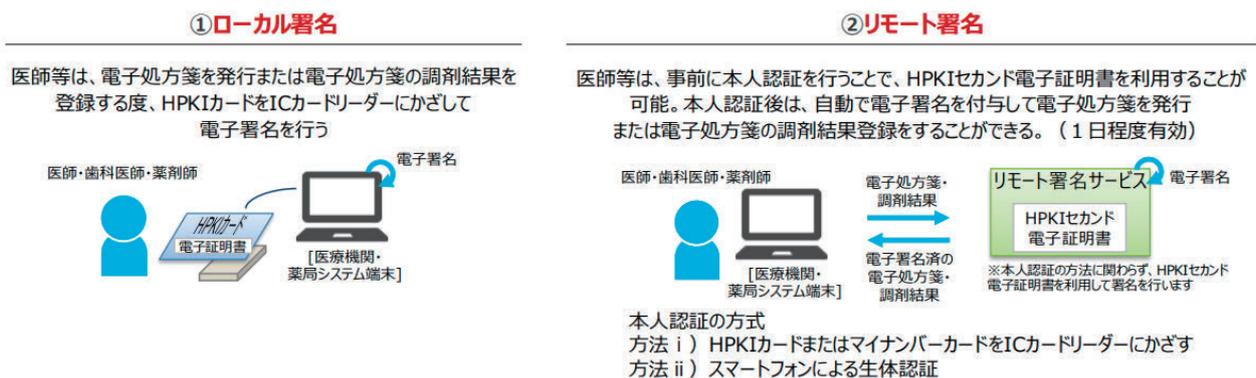
本人認証を行うため、①ICカードリーダーにHPKIカードまたはマイナンバーカードをかざし、本人のみが知るPINを入力する認証、または②スマートフォンによる生体認証を行い、クラウド上で電子署名を行います。

5. 医師資格証の申請方法による 必要書類等の違い

医師資格証の申請は、次の4つの方法があります。

- ① マイナポータルから申請する方法(郵送は不要です)
- ② 日医HPから申請する方法(郵送は不要です)
- ③ 日医HPで申請用紙を入力し、申請書を印刷して郵送申請する方法
- ④ 日医HPから申請用紙をダウンロードし、必要事項を記載後に郵送申請

図5：ローカル署名とリモート署名^{※16}



申請方法による違いを表1にまとめてみました※12、13、14、15。

オンライン完結申請ではアップロード対応画像形式も豊富な②日医HPから申請する方法が、また写真付き身分証明書の対応種類が多い③及び④の郵送申請も使いやすいと思われました。

5-1. オンライン申請にはマイナンバーカードが必需品

この表1を見てみますと、マイナンバーカードは、①マイナポータルから申請する方法では起動時に、②日医HPから申請する方法では顔写真確認用公的身分証として、マイナンバーカードのアップロードが要求されます。したがって、マイナンバーカードはオンラインで完結する全ての申請のどこかの時点で要求され、オンライン申請での必需品となっています。

5-2. 写真付き身分証明書(本人性の立証書類)

写真付き身分証明書(本人性の立証書類)は②及び③の郵送申請で多くの種類に対応しています(表1)。日医認証局運用規程(CPS)Version 5.1116に記載されている写真付き身分証明書に関する記載内容を表2に掲載します。また特に日医認証局が認める本人性の立証書類がありません※17。

書類郵送のいずれの方法でも表1記載の写真付き身分証明書(本人性の立証書類)は少なくとも1点は要求されるので、申請時までには用意しておく必要があります。

5-3. 医師免許証

医師免許証についてはすべての申請で提出が要求されます。

表1：申請時に必要な書類※12、13、14、15

	①マイナポータルから申請する方法 (郵送は不要です)	②日医HPから申請する方法 (郵送は不要です)	③日医HPで申請用紙を入力し、申請書を印刷して郵送申請する方法	④日医HPから申請用紙をダウンロードし、必要事項を記載後に郵送申請
オンラインシステム	マイナポータル	日医HP	日医HP	日医HP
申請書	オンライン入力	オンライン入力	オンライン入力	申請用紙をダウンロード
添付書類	オンライン	オンライン	郵送	郵送
マイナンバーカード要求	起動時必要	顔写真確認用公的身分証として券面のアップロードの要求がある	なし	なし
資格証の顔写真として使用される証明写真	画像データのアップロード JPEG(JPG) 縦531×横413ピクセル以上 1MB以下	画像データのアップロード JPEG(JPG)、PNG、BMP 2MB以下	写真の添付 パスポート申請用規格に準じる	写真の添付 パスポート申請用規格に準じる
医師免許証	画像データのアップロード JPEG(JPG)3MB以下 裏面に追記がある場合は裏面画像も添付 資格免許証の改姓手続中の場合は、旧姓がわかる公的書類の画像も添付	画像データのアップロード JPEG(JPG)3MB以下 裏面に追記がある場合は裏面画像も添付 資格免許証の改姓手続中の場合は、旧姓がわかる公的書類の画像も添付	コピーの添付 A4サイズに縮小 裏面に記載がある場合は必ず裏面もコピー。	コピーの添付 A4サイズに縮小 裏面に記載がある場合は必ず裏面もコピー。
顔写真確認用公的身分証	・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート(旅券) ・運転経歴証明書 いずれか1点 JPEG(JPG)2MB以下	・マイナンバーカード JPEG(JPG)、PNG、BMP 2MB以下	・マイナンバーカードのコピー ・運転免許証のコピー ・パスポート(旅券)のコピー いずれか1点 もしくは 日医で他に定めるもの いずれか1点のコピー*	・マイナンバーカードのコピー ・運転免許証のコピー ・パスポート(旅券)のコピー いずれか1点 もしくは 日医で他に定めるもの いずれか1点のコピー*
住民票の写し(原本)				添付

*：表2および日医認証局が認める本人性の立証書類※17を参照

表2: 本人性の立証書類^{*16}

本人性の立証書類

- ・ 日本国旅券
- ・ 運転免許証(運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行のもの)を含む、以下、合わせて「運転免許証」という。)
- ・ 住民基本台帳カード(写真付のもの)
- ・ 官公庁職員身分証明書(張り替え防止措置済みの写真付のもの)
- ・ マイナンバーカード(個人番号カード)(コピーは表面のみに限る。)
- ・ 医師資格証(ただし初回発行を除く。)
- ・ その他認証局が認めるもの(以下、合わせて「その他認証局が認めるもの」という。)

その他に、日医認証局が認める本人性の立証書類^{*17}があります。

5-4. オンライン申請での画像データの制約

①マイナポータルから申請する方法ではアップロードする画像データはJPEG(JPG)に限られています。一方、②日医HPから申請するではJPEG(JPG)、PNG、BMPが扱え、多くの画像データ形式に対応しています(表1)。

6. HPKIセカンド電子証明書初期登録用QRコードについて

郵送されてきたQRコードを使ってスマホにHPKIセカンド電子証明書を載せた時に筆者が経験した事を記したいと思います。

6-1. 本人限定受取郵便(特例型)の受け取り方

HPKIセカンド電子証明書初期登録用QRコードは本人限定受取郵便(特例型)で届きます。本人限定受取郵便は、名宛人(受取人)本人のみが写真付き公的本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)を提示して受け取れる日本郵便のサービスです。家族による代理受取は不可で、10日間の保管期間内に対象局の窓口か自宅への配達で受け取ります。カードや重要な契約書類等の郵送に利用され、転送はできません。受け取る場合には、①(基本型や特定事項伝達型ではなく)特例型で認められた本人確認書類^{*18}、②印鑑(サインでもOK)、が必要^{*19}です。

郵便局で受け取る場合にはさらに③到着通知

書が必要になります。

筆者は郵便局で受け取ることにしたのですが、到着通知書を持たずに郵便局に行き、受け取ることができず、取りに帰った記憶があります。

6-2. スマホの生体認証は可能な限り多くの種類と数の認証登録を事前に完了させる

HPKI セカンド電子証明書をスマホで利用するには、生体認証(指紋認証、顔認証など)が可能なモバイルデバイス(スマートフォン、タブレット)を用意する必要があります。

「本システムにてデバイス認証を行う場合、事前に使用するモバイルデバイスを登録する必要があります。『FIDO2(Fast IDentity Online 2)』準拠の生体認証機能を備えたiOS端末とAndroid 端末が利用できます。iOS 端末はバージョン14以上、Android端末はバージョン7以上のOSで、かつ指紋認証などの生体認証機能を備えていれば、『FIDO2』準拠と判断できます。」とHPKIセカンド電子証明書管理・認証プラットフォーム利用者マニュアルVer. 2.11^{*20}に記載されています。

このFIDO2は、従来主流だったパスワードによる認証手法に代わる、「パスワードレス認証」を世界的に実現するための標準技術として策定されました。この仕組みでは、指紋や顔認証といった生体情報や、物理的なセキュリティキーを用いることで、安全性と利便性の両立を図れるようになっています。

HPKI セカンド電子証明書の電子情報をスマホに搭載する場合、電子情報搭載作業開始時点でFIDO2の生体認証機能が搭載され作動し、かつFIDO2の生体認証が完了している必要があります。

筆者は試しにFIDO2でないスマホに搭載を試みましたが設定途中で止まりました。

さらに、登録作業中にFIDO2の生体認証機能が有効かを試されます。生体認証機能の指紋認証と顔認証とが未完了のスマホに搭載を試みましたが設定途中で止まりました。スマホ設定中に生体認証の画面が表示され生体認証が実

施されて、スマホ設定が完了する設定となっています

上記の通りですので、スマホの登録作業を行う前にはFIDO2の生体認証を済ませておく必要があります。

また厄介なことは、スマホでの登録作業中に何らの理由で登録作業が中断するとスマホでの認証ができなくなることで、HPKIセカンド電子証明書の初期登録用パスワードは5回以上入力を誤ると使えなくなることです。速やかな登録の完了が要求されます。

この生体認証登録の完了が筆者にとってはなかなか難しいところでした。指紋認証では消毒薬などで指紋が不安定なため、なかなか認証登録が完了しません。そこで生体認証登録は、指紋認証をスマホの性能の上限の数まで登録し、顔認証も登録しました。

結果、指紋認証はうまく行かなかったのですが、顔認証でうまく行きました。こうしてスマホにHPKIセカンド電子証明書の電子情報を載せることができました。

7. 交付場所

筆者の予想では、現状の半導体不足状況では、申請者の多くが本人限定受取郵便(特例型)で現住所もしくは所定の郵便局でHPKIセカンド電子証明書を先行して受け取る可能性が高いと思っています^{※21}。

日医のホームページ^{※22}には

「受取場所が記載された発行完了通知(ハガキ)を連絡先住所にお送りします。記載された必要書類をご持参のうえ、指定の受取場所にて医師資格証とセカンド電子証明書初期登録用QRコードをお受取ください。」と記載があり、その後「※ICカードの不足により医師資格証の発行を一時停止し、HPKIセカンド電子証明書の先行発行を行っている場合や、発行審査の結果によっては、【本人限定受取郵便(特例型)】(身分証を提示の上、郵便局員による対面)で直接先生の連絡先住所に郵送する場合があります。」とあります。

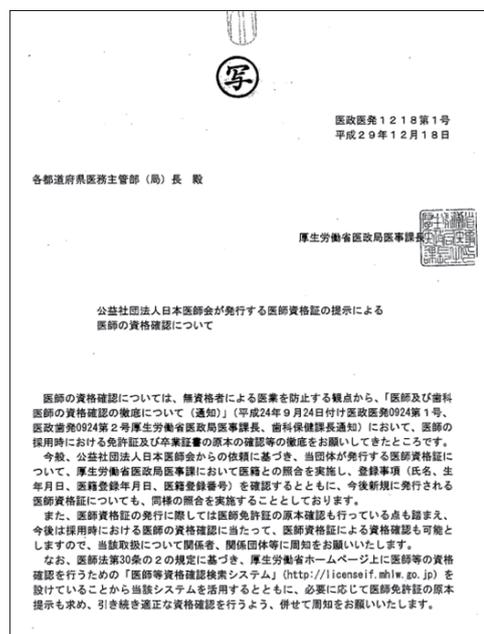
半導体不足状況の好転の兆しは認めがたいので^{※23}、本稿記載時点では本人限定受取郵便(特例型)でHPKIセカンド電子証明書によって受け取ることが多いと予測されます。

また2024年4月に日医は 病院施設等で一括して医師資格証の申請と交付が可能となることを発表しており、その場合は施設の申請・交付担当者が対面交付時に①医師が提示する身分証明書が「ご本人のものであること」、②医師資格証の顔写真が「ご本人の写真であること」、③医師資格証に記載の「内容に間違いがないこと」を確認することとなっています^{※24}。

8. HPKIの電子処方箋以外の活用場面

講習会受付、地域医療連携ネットワークのログイン認証のほか医療機関等の採用時に医師免許証と同様に医師資格証の提示による資格確認も新たに認められました(図6)^{※25}。また災害時の資格認証として日医が組織する災害医療チームのJMAT(Japan Medical Association Team)等で災害時における医療チーム派遣時にも医師資格証の携帯を推奨し券面の提示によって医師であることを示すことができます。

図6：公益社団法人日本医師会が発行する医師資格証の提示による医師の資格確認について^{※25}



また民間ではJAL DOCTOR登録制度に申し込む際、必要なカードとなっています。JAL DOCTOR登録制度では、登録することで、JALグループ便機内で急病人や怪我人が発生し医療援助が必要となった場合、医師に客室乗務員が速やかに援助をお願いすることが可能となっています。

参考文献

- ※1: ホームページの広場36:「医師免許証と健康保険証のICカード化」大阪医科大学医師会会報 第55号 PP20-30 2021年3月
https://www.ompu.ac.jp/u-deps/ompuda/report/pdf/report_55_p20-30.pdf
- ※2: ホームページの広場43回:「電子処方箋発行資格(HPKI)の取得…結局どれがお得?」大阪医科薬科大学医師会会報 第62号 PP36-49 2024年9月
https://www.ompu.ac.jp/u-deps/ompuda/report/pdf/report_62_p36-49.pdf
- ※3: 医師会費一覧
https://www.ompu.ac.jp/u-deps/ompuda/join/membership_fee20240401.pdf
- ※4: 医師資格証 保有者数の推移 2025年9月30日集計(セカンド電子証明書)の先行発行含む
https://www.jmca.med.or.jp/jmca_wp/wp-content/uploads/2025/10/MDQCSissued20250930.pdf
- ※5: 電子処方箋について | 国立長寿医療研究センター
<https://www.ncgg.go.jp/hospital/iryokankei/letter/109.htm>
- ※6: HPKIセカンド電子証明書
https://www.jmca.med.or.jp/jmca_wp/wp-content/uploads/2025/03/HPKI2nd_PFuser.pdf
- ※7: 医師資格証(HPKIカード)について
<https://www.jmca.med.or.jp/hpki/>
- ※8: マイナンバーカードを活用した電子署名の検討が進んでいます | 電子処方箋コラム(共通)
<https://www.phchd.com/jp/medicom/electronic-prescription/column/general/mnc-e-signature>
- ※9: 電子処方箋における電子署名について【医療機関・薬局の方々へ】令和7年3月 1.2版 厚生労働省 医薬局
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001242673.pdf#page=7>
- ※10: 別紙1 HPKIカードをすでにお持ちの方のマイナンバーカードを活用したリモート署名の利用手続きフロー(頁17-20)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001264397.pdf>
- ※11: 電子処方箋における電子署名について【医療機関・薬局の方々へ】令和7年3月 1.2版 厚生労働省 医薬局
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001242673.pdf#page=6>
- ※12: 医師資格証(HPKIカード)新規お申込み
<https://www.jmca.med.or.jp/application/>
- ※13: 申し込み方法|HPKI 保健医療福祉分野公開鍵基盤 電子認証局のご案内
https://www.medis.or.jp/8_hpki/application.html
- ※14: 申請方法
<https://www.jmca.med.or.jp/application/how-to-apply/>
- ※15: 医師資格証 WEB申請サービス|日本医師会電子認証センター
https://webapply.jmca.med.or.jp/WA/G101_Top/Top.aspx
- ※16: 日本医師会認証局運用規程(CPS)Version 5.11 令和6年5月 公益社団法人日本医師会
https://www.jmca.med.or.jp/jmca_wp/wp-content/uploads/2024/05/CPS.pdf
- ※17: 日本医師会認証局運用規程(CPS)Version 5.11 令和6年5月 公益社団法人日本医師会 2. 個人の本人性 PP29-30
https://www.jmca.med.or.jp/jmca_wp/wp-content/uploads/2024/05/CPS.pdf#page=30-31
- ※18: 本人確認書類としてご利用可能なもの - 日本郵便
https://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/honnin/ichiran.html
- ※19: 本人限定受取郵便 - 日本郵便
https://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/honnin/
- ※20: HPKI セカンド電子証明書管理・認証プラットフォーム 利用者マニュアルVer. 2.11 2025年月
https://www.jmca.med.or.jp/jmca_wp/wp-content/uploads/2025/03/HPKI2nd_PFuser.pdf
- ※21: HPKIセカンド電子証明書のQRコード届いた。| あざみ野棒屋(Azaminoboy) @木村泌尿器皮膚科
<https://ameblo.jp/azaminoboy/entry-12799908058.html>
- ※22: 医師資格証(HPKIカード)新規お申込み
<https://www.jmca.med.or.jp/application/>
- ※23: 半導体不足の現状と解消見通し|AI・EV分野の影響を徹底解説
<https://orutedia.com/semiconductor-shortage/>
- ※24: 医師資格証(HPKI カード)の申請および交付マニュアル(病院 LRA 版)
https://www.jmca.med.or.jp/jmca_wp/wp-content/uploads/2025/11/byouinLRManual202405.pdf
- ※25: 公益社団法人日本医師会が発行する医師資格証の提示による医師の資格確認について
https://www.jmca.med.or.jp/jmca_wp/wp-content/uploads/2024/05/announcement.pdf



日医認証局が認める本人性の立証書類はこちらからもご確認頂けます。